

電気事業法に基づく経済産業大臣からの業務改善命令の受領について

2023年4月17日

関西電力送配電株式会社

当社は、本日、経済産業大臣から電気事業法※に基づく業務改善命令を受領しました。

当社としては、本命令を真摯に受け止め、調査検証・改革委員会において業務改善計画を取りまとめ、本年5月12日までに経済産業大臣に提出します。

本件は、情報遮断処理の不備等により、小売電気事業者のお客さま情報を漏洩させ、一般送配電事業者の中立な業務運営を求める電気事業法に対する重大な違反があったこと等から、業務改善命令を受けたものであり、改めて深くお詫び申し上げます。

当社は引き続き、監督官庁のご指導を賜りながら適切に対応するとともに、社内の調査検証・改革委員会にて再発防止策を確実に実行してまいります。また、関西電力のコンプライアンス委員会の調査や、その分析結果等を踏まえた更なる改善策についても取り組んでまいります。

※：電気事業法第27条第1項

以 上

参考：経済産業省プレスリリース

(<https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230417005/20230417005.html>)